

3面からつづき

オリンピック・パラリンピックに向け環境を整備

スポーツ分野では、本年度策定する「江東区スポーツ推進計画」に基づき、区民がより一層スポーツに親しめる環境の整備を着実に進めます。

平成22年度に策定した「江東区観光推進プラン」は、東京オリンピック・パラリンピックの開催決定など、社会・経済情勢等の変化を踏まえ、中間年にあたる来年度に見直しを行います。

今後増加が予測される外国人観光客に向けては、誘客事業を展開するとともに、外国語版の観光マップを作成するなど、受入れ体制の整備を図り、江東区観光協会と連携して、区全体の観光振興を積極的に推進します。

男女共同参画社会の実現

本年度実施した男女共同参画意識実態調査の結果を反映させて、新たに「第6次男女共同参画行動計画」を策定し、社会情勢や区の現状を踏まえた施策を総合的に推進します。

生まれ変わる豊洲図書館

豊洲シビックセンターに開設する豊洲図書館は、面積を現在の約1.8倍に広げ、育児支援のための特設コーナー等を充実させた一般フロア、自由なスタイルで読書が楽しめる児童とティーンズのフロア、乳幼児を対象とした読書と遊びが楽しめる「おはなしのへやキッズ」などを配置します。自動貸出機、返却機と予約資料の自動受取りコーナーも導入し、利便性の高い図書館サービスを提供します。



▲広々とした利便性の高い図書館に

ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち

医療と介護の連携で在宅医療を推進

近年、生活習慣病による死亡率が増加しています。とりわけ、がん対

策は重要な課題であり、「がん対策推進計画」に基づき、引き続き、積極的な施策の展開を図り、生活習慣病の予防およびがんの早期発見など、がん対策の充実に取り組みます。

在宅医療の重要性が高まるなか、医療と介護の連携が求められています。住み慣れた地域で安心して暮らすために、区民を含めた在宅医療にかかわる多様なメンバーによる連携会議の設置や、在宅医療の相談窓口の整備などにより、在宅医療連携を進めていきます。

感染症対策では、町会・自治会の協力のもと、デング熱等を媒介する蚊の防除を強化します。

食の安全確保については、区民の意見を反映させた食品衛生監視指導計画に基づき、ノロウイルスなどの食中毒の予防対策を啓発します。

高齢者施策の充実・強化

高齢者施策では、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を本年3月に策定し、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据えた地域包括ケアシステム(※)の構築を目指します。計画の基本理念には引き続き「ともに支えあい、健やかに生き生きと暮らせる地域社会の実現」を掲げ、施策の充実・強化を図るとともに、来年度からの介護保険制度の改正に向け、的確な対応を図ります。

介護基盤施設整備では、18か所目の認知症高齢者グループホームを、5月に大島七丁目に開設します。

さらに、認知症の方へのサービスをわかりやすく説明するためのガイドブックの作成や認知症カフェ運営費の補助を行い、認知症の方やその家族等に対する支援を推進します。



▲建設中の「グループホームきらら東大島」

重症心身障害児(者)を介護する家族等を支援

在宅で医療的ケアが必要な、重症心身障害児(者)に対して、看護師を自宅に派遣し、一定時間家族等に代わって介護することで、家族の方な

どに一時的な休息・休養をとっていただくモデル事業を実施します。

障害者が地域で自立した生活を送るためには、さまざまなニーズや課題にきめ細かく対応し、適切な障害福祉サービスに結びつけていく必要があることから、塩浜福祉園など区立障害者支援施設に相談支援専門員を配置し、相談支援体制の充実を図ります。

生活困窮者への支援を充実

生活保護制度の役割は、ますます重要となっており、今後とも、必要な人には確実に保護を実施します。

また、本年4月施行の生活困窮者自立支援法に基づき、新規事業として、生活困窮者に対し早期の支援を行う自立相談支援事業の実施や、貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯等を対象とする学習支援事業に取り組みます。

住みよさを実感できる世界に誇れるまち

2020年に向けレガシーを生かしたまちづくりを推進

「オリンピック・パラリンピックまちづくり基本計画」を本年中に策定し、レガシー(遺産)を生かしたまちづくりを推進するとともに、その効果を区内全域へ広げ、大会後も持続的な発展を獲得できるよう、取り組みを進めます。また、性別・年齢・障害の有無・国籍などに関わらず多様な人々が安全・安心、快適に暮らせるユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。

コミュニティサイクルの実証実験は、順調に利用者数を伸ばし交通手段の一つとして定着していますが、さらなる利便性向上を図るため実験期間を平成30年3月末まで延長することとしました。今後は電動アシスト自転車の導入や広域展開を見据えたエリア拡大などに取り組みます。



▲競技場などが整備される臨海部

住まいの安全・安心を確保

区営住宅では、計画的改修の実施

による維持管理や長寿命化に努め、高齢者住宅では、安否確認システムの更新を行うなど安心して住み続けることができる住環境を整備します。

本年度実施したマンション実態調査の調査結果を踏まえ、区内マンションが適正管理を行うための支援の充実やマンション建設指導の内容等について検討します。

民間建築物の耐震化促進では、マンションの耐震改修に係る補助金の上限額を1,000万円から2,000万円に増額し、耐震化を促進します。

区道の無電柱化を推進

都市計画道路は、補助115号線の完成に向け事業を推進します。

区道の無電柱化は、防災上および景観上有効な施策であり、オリンピック・パラリンピック開催に向け、東雲および辰巳地区の会場周辺路線で、無電柱化に着手したところとす

なお、東日本大震災により被災した新木場地区の道路は、引き続き歩道を中心に復旧工事を行います。

橋梁の改修は、来年度、引き続き三島橋の架替を進めるとともに、中川大橋の改修工事に着手します。

長期計画の実現に向けて

地域の課題を協働で解決

協働の取り組みを一層推進するため、コミュニティ活動支援サイトの利用促進や、新たに採択した2事業を着実に実施するとともに、市民活動団体と行政との仲介役となる中間支援組織「(仮称)市民活動推進センター」の整備を具体的に進めます。

建築行政では、オリンピック・パラリンピックに向け建築需要の増加が見込まれる中、建築計画に必要な各種情報をインターネットで提供できる「建築情報閲覧システム」を構築し、区民や事業者の利便性の向上を図ります。

未来の江東区づくり

私は、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催は、江東区を世界に誇れるまちにするため、そして、未来のこどもたちへ美しい町を残すための絶好の機会と考えています。今後も50万区民の信頼と負託に、意欲・スピード・思いやりを持って応え、基本構想が目指す未来の江東区づくりにまい進します。

郵便等投票証明書の更新をお忘れなく
現在「郵便等投票証明書」をお持ちで、すでに有効期限が切れている方は、更新手続きをしてください。また、「郵便等投票

表1(郵便等投票のできる方)

手帳等の種類	障害の種類・要介護状態の区分	障害の程度
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級または2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
	免疫・肝臓	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹	特別項症から第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証	要介護5	-

表2(代理記載制度を利用できる方)

手帳の種類	障害の種類	障害の程度
身体障害者手帳	上肢・視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢・視覚	特別項症から第2項症

「郵便等投票証明書」の交付手続きには日数を要し、投票日直前での交付は困難です。この制度を利用する場合は、お早めにお問い合わせください。

選挙管理委員会事務局
☎(3647)9091

また、表1に該当し、自ら投票の記載をすることができない方で、表2に該当する方は、あらかじめ、選挙管理委員会に届けた選挙権のある人に、投票に関する記載をしてもらうという代理記載制度が利用できます。

なお、社会福祉法人東京ヘルンケラー協会に登録している方には、「一点字ジャーナル号外」を同協会から郵送します。※皆さんのご近所、お知り合いに該当する方がいましたら、このことをお伝えください。

江東区議会議員選挙
江東区長選挙
体が不自由な方、視覚に障害がある方へ
郵便等による不在者投票制度
体が不自由で、選挙の時に投票所へ行くことが困難な方が、自宅等で投票用紙に自ら記入し、郵便等により投票ができる制度があります。対象は、表1に該当し、選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受けている方です。
また、表1に該当し、自ら投票の記載をすることができない方で、表2に該当する方は、あらかじめ、選挙管理委員会に届けた選挙権のある人に、投票に関する記載をしてもらうという代理記載制度が利用できます。「郵便等投票証明書」の交付手続きには日数を要し、投票日直前での交付は困難です。この制度を利用する場合は、お早めにお問い合わせください。

視覚障害の方は
候補者情報を掲載した「一点字ジャーナル号外」選挙のお知らせ」や点字シールを貼った「投票所入場整理券」を郵送します。ご希望の方は、選挙管理委員会にご連絡ください。

票証明書を紛失された方は、お問い合わせください。

4/26(日)